

令和7年度群馬県剣道連盟審判講習会要項

- 1 日 時 令和7年4月27日(日) 午前9時00分 開 館
9時30分 開始予定
午後4時00分 終了予定
- 2 場 所 ALSOKぐんま総合スポーツセンター サブアリーナ
前橋市関根町800 TEL 027-234-1200 (アリーナ事務所)
- 3 講 師 剣道範士八段 谷 勝彦 先生
剣道教士八段 茂木 良文 先生
小池 政一 先生
石原 一幸 先生
- 4 講習内容 ①全日本剣道連盟試合・審判規則
②『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂された部分
- 5 受講資格 群馬県剣道連盟の会員であり、県連・各支部・職域等で審判をされる方。
- 6 受講基準 ①参加人数は、制限ありません。
②令和5・6年度に教士、錬士、七段、六段を取得された方。
(申込書にはその旨記載のこと)
- 7 申込方法 ①受講希望者は、別添「審判講習会参加申込書」にて各加盟支部へ申し込むこと。
②教士・錬士・七段・六段を取得された方も各加盟支部を通じて申し込むこと。
③講習料は1人3,000円とし、各支部・職域等の担当者へ支払うこと。
各加盟支部の締切日を確認して申し込むこと。
- 8 持参品 ①剣道具一式
②面マスク・マウスシールド
③審判旗
④目印
⑤剣道試合・審判規則同細則(全剣連発行のもの)
⑥剣道試合・審判・運営要領の手引き(全剣連発行のもの)

9 その他

- ①傷害保険は当連盟で加入する。
- ②昼食は主催者で用意する。飲食は指定の場所で摂ること。
- ③荷物は指定の場所に置き、貴重品は携行すること。
- ④面をつける場合、面マスクの着用は個人の判断に委ねるが、面マスクを着用しない場合はマウスシールドを装着すること。
また、基礎疾患のある方、70歳以上の高齢者の方には面マスク及びマウスシールドの着用を推奨します。
- ⑤フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・消毒を励行し、基本的な感染対策を万全にすること。
- ⑥合同稽古を行います。
- ⑦事前に審判順序、試合順序を作成します。怪我等で試合が無理な方は除外しますので、申込書に試合不可の欄に○をお願いします。